

同時発表：九州地方整備局
熊本県、鹿児島県

令和2年8月3日
水管理・国土保全局 防災課

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和2年7月豪雨
関連

被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します ～令和2年7月豪雨による被害の災害査定を開始～

国土交通省では、令和2年7月豪雨により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、8月4日（火）から災害査定を開始します。これにより、被災した施設の本格的な復旧が進みます。

今後、申請のあった公共土木施設を対象に順次災害査定を実施します。

- 災害査定実施先及び日程
令和2年8月4日（火）～：熊本県、鹿児島県
- 現地取材について
 - ・ 報道関係者に限り現地での取材は可能です。
 - ・ 取材場所及び現地日程は、各県にて調整中です。
 - ・ 現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
 - ・ 現地での移動は各自でお願いします。

【問い合わせ先】

(現地取材等に関する問い合わせ)

熊本県 土木部 河川課 谷水、池内 電話 直通 096-333-2511
鹿児島県 土木部 河川課 福永、立迫 電話 直通 099-286-3584

(災害査定に関する問い合わせ)

水管理・国土保全局 防災課 濱田（内線35752）、島田（内線35773）
電話 代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8458 FAX 03-5253-1607